

令和 2(2020)年度事業計画書

令和 2(2020)年度基本方針

令和 2(2020)年度は当社の創立 50 周年の節目の年となることから、今後の 50 年を見据えた「100 年ビジョンを」策定して指針とし、本県農業の振興とそれを通じた潤いと活力に満ちた地域の社会の発展に寄与するため、次に掲げる「令和 2(2020)年度事業体系」に基づく各種事業を展開していく。

農地中間管理事業においては、今般改正された農地中間管理事業法（農地バンク法）に基づき、関係機関・団体等と連携を図りながら農地の集積・集約化を一層推進していく。

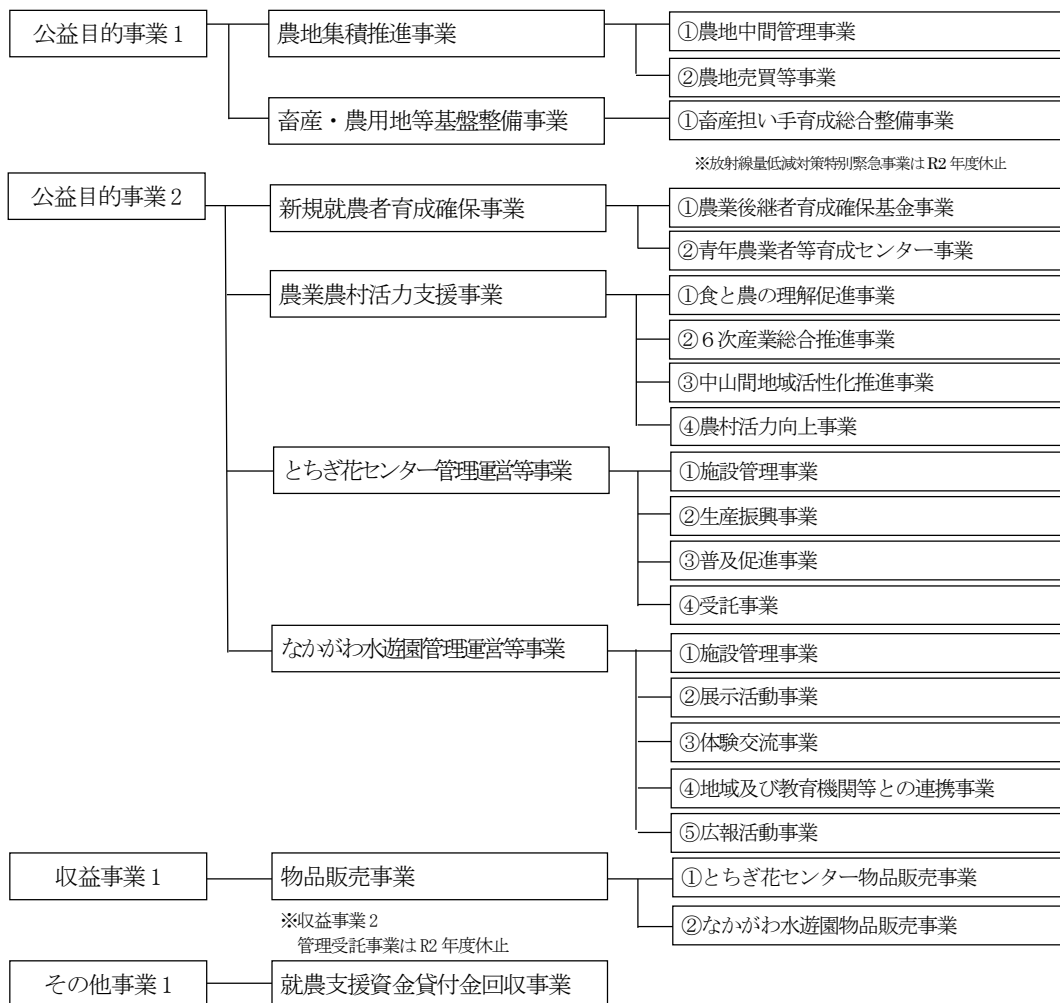
また、畜産担い手総合整備事業については新規地区に着手し、一層推進していく。

さらに、農業後継者育成確保事業や食と農の理解促進事業、6 次産業総合推進事業などに積極的に取り組み、本県農業の担い手の育成確保と農業農村の活力向上を支援していく。

一方、県指定管理施設である「とちぎ花センター」においては、周辺施設との連携を図りながら本県花きの拠点施設としての特性を活かし集客増につなげていく。

「栃木県なかがわ水遊園」においては、間近に迫る入館者数 500 万人達成に向けて展示や体験講座等の充実を図るとともに、地域関係団体と連携したイベントの開催等地域活性化の一翼を担っていく。また、次年度の開園 20 周年の企画に向けた準備も進めていく。

令和 2(2020)年度事業体系



公益目的事業 1

I 農地集積推進事業

【予算額：1,641,189千円】

農用地等の利用の効率化及び高度化を促進するため、県・市町・農業委員会・市町農業公社等との連携の下に、社会・経済情勢の変化や農用地移動の動向等に即しつつ、農地バンク事業及び農地売買等事業を実施する。

1 農地中間管理事業 (公1・1 農地利用集積に関する事業)

農地バンクとして農地を借受け、担い手に集約して貸し付ける事業及び担い手に貸し付けるまでの間、農地として管理をする事業を実施し、担い手への農地集積・集約化を図る。

項目	事業内容																					
1 農地の貸借	<p>目標面積</p> <p>借入（農地中間管理権設定） 4,500ha</p> <p>貸付（農用地利用配分計画） 4,500ha</p> <p>※H26～R 元実績（R 元見込み）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>借入(ha)</td> <td>509</td> <td>1,453</td> <td>1,162</td> <td>1,491</td> <td>1,017</td> <td>1,031</td> </tr> <tr> <td>貸付(ha)</td> <td>381</td> <td>1,250</td> <td>1,116</td> <td>1,465</td> <td>1,124</td> <td>1,150</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	借入(ha)	509	1,453	1,162	1,491	1,017	1,031	貸付(ha)	381	1,250	1,116	1,465	1,124	1,150
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R 元																
借入(ha)	509	1,453	1,162	1,491	1,017	1,031																
貸付(ha)	381	1,250	1,116	1,465	1,124	1,150																
2 事業の推進	<p>① 改正農地バンク法による制度及び運用の改正等について関係機関等に周知を図り、人・農地プランの実質化に向け、農地バンク事業の活用を推進する。</p> <p>② 農地利用円滑化事業の農地バンク事業への統合一体化における権利関係の継承について、円滑な移行の推進及び支援を図る。</p> <p>③ 農業農村整備事業との連携強化を図り、農地バンク事業の活用を推進する。</p>																					
3 推進体制の強化	<p>① 各市町や各市町農業公社と業務委託を締結し、市町等関係機関との連携強化を図る。</p> <p>② 業務委託先の市町等へ「機構集積協力員」を設置し事業の推進を図る。</p> <p>③ 各市町の農地利用最適化推進委員と機構との円滑な連携活動を確立し、事業の推進を図る。</p>																					
4 事業の啓発・普及	<p>① 新聞広告、リーフレット等の広報活動により、農業者等への周知、理解促進を図る。</p> <p>② 地域と調和のとれた企業の新規参入等新たな担い手への支援を図る。</p> <p>③ 農地集積を円滑に実施するため、推進会議や研修会等を開催し、関係機関団体等との情報の共有化等を進める。</p>																					

2 農地売買等事業 (公1・1 農地利用集積に関する事業)

規模縮小を志向する農家から農用地を買入れ、規模拡大を志向する認定農業者等に売渡す事業を実施し、農用地の利用集積を支援する。

事業名		件数	面積(ha)	金額(千円)
1 買入	農地売買等支援事業	200	130.0	650,000
	公社営農地売買支援事業	20	10.0	50,000
	計	220	140.0	700,000
2 売渡	農地売買等支援事業	233	151.6	780,256
	公社営農地売買支援事業	27	12.9	64,614
	計	260	164.5	844,870

※H27～R 元実績 (R 元は見込み)

年度		H27	H28	H29	H30	R 元
買入	件数(件)	222	257	234	267	200
	面積(ha)	108.1	124.4	128.7	141.9	139.7
	合計金額(千円)	599,554	635,849	631,180	672,972	680,932
	10a 単価(千円)	555	511	490	474	487
売渡	件数(件)	197	238	227	225	242
	合計金額(ha)	110.2	121.9	132.1	130.9	142.4
	価格(千円)	652,669	648,128	661,496	654,108	701,824

II 畜産・農用地等基盤整備事業

【予算額：945,568千円】

生産性の高い畜産経営の確立を図るため、県・市町等の関係機関や農業団体と連携し、畜産生産基盤の整備や環境整備等に関する次の事業を実施する。

【総括表】

(単位：千円、%)

事業名	地区名	事業期間	全体事業費	～R元	進捗率	R2	R3～
畜産担い 手育成総 合整備事 業	栃木塩那	H27～R3	1,391,000	690,062	46.9	386,816	314,122
	大田原・那須	H28～R3	810,000	403,768	49.8	130,000	276,232
	那須塩原	H29～R3	2,100,000	527,523	25.1	335,000	1,237,477
	那須高原牧場	R2～R6	752,500		0	10,000	742,500
	計		5,053,500	1,621,353	32.1	861,816	2,570,331

1 畜産担い手育成総合整備事業 (公1・2 畜産・農用地等基盤整備事業)

畜産の産地として今後安定的な発展が期待される地域において、生産性の高い経営体の育成とこれを核とした畜産主産地の再編整備を進め、畜産の安定的な発展を図り、草地・畜舎・家畜排泄物処理施設等の整備事業を実施する。

No	地区名	予算区分	施工箇所	事業参加者	事業費(千円)	主な事業内容
1	栃木塩那 (H27～R3)	R元繰越	矢板市 那須烏山市	2名	216,816	牛舎の整備1棟 堆肥舎1棟 乾燥・発酵ハウス2棟
		R2	矢板市 那須烏山市 高根沢町	3名	170,000	草地造成・整備1.76ha 施設用地造成0.50ha 牛舎の整備1棟
2	大田原・那須 (H28～R3)	R2	大田原市 那須町	3名	130,000	草地造成・整備4.55a 施設用地造成0.25ha 牛舎の整備1棟
3	那須塩原 (H29～R3)	R元繰越	那須塩原市	2名	145,000	牛舎の整備2棟
		R2	那須塩原市	3名	190,000	草地造成8.00ha 施設用地造成2.11ha 牛舎の整備1棟 堆肥舎1棟
4	那須高原牧場 (R2～R6)	R2	大田原市 那須町	2名	10,000	測量設計
小計				15名	861,816	
事業推進費					83,752	
合計					945,568	

公益目的事業 2

Ⅲ 新規就農者育成確保事業

【予算額：174,528 千円】

1 農業後継者育成確保基金事業

青少年の就農促進と青年農業者の育成を図るため、県・市町・農業団体・農業者等の協力で造成された農業後継者育成基金の運用益と一部基金の取り崩しにより、次の事業を実施する。

(1) 国際化対応サポート事業

国際化に対応できる経営感覚に優れた農業者を育成するため、就農希望の青少年（生徒等）や青年農業者等に対する海外派遣研修、さらには長期研修を支援する。

事業名	事業内容
1 農業学生海外研修支援事業	国際化に対応可能な青年農業者を確保するため、農業高校生の海外研修事業を支援する。 ※ R2 年度目標：7 名
2 海外長期研修支援事業	農業先進国で優れた技術等を習得するため、概ね 1 年以上の農業研修を行う青年を支援する。 ※ R2 年度目標：2 名
3 海外短期派遣研修事業	新たな時代の国際化ニーズに対応できる経営感覚に優れた農業者を育成するため、農産物輸出の状況、流通、マーケティング、店頭販売体験等の研修内容により実施する。 ※ R2 年度目標：アメリカ研修 10 名

(2) 担い手チャレンジ支援事業

青年農業者等を対象に、農業及び農家生活等に関する知識・技術の向上を図るためにプロジェクト活動等を支援する。

事業名	事業内容
経営発展活動支援事業	青年農業者又は青年農業者組織が行う技術開発等の課題解決のための調査・研究活動を支援する。 ※ R2 年度目標：4 件

(3) 組織活動サポート事業

青年農業者等の仲間づくりや自己研鑽を図るため、自主的に取り組んでいる組織活動等を支援する。

事業名	事業内容
1 組織活動支援事業	青年農業者等自らが組織し、積極的な活動を行っている組織を支援する。 ※ R2 年度目標：県 4HC 協議会外
2 青年農業者地域貢献支援事業	青年農業者の組織が行う、地域に対する奉仕活動や活性化活動、子供たちへの農業の理解促進活動を支援する。 ※ R2 年度目標：7 市町 4HC 協議会

3 全国技術交流派遣事業	全国組織等が行う研修会へ青年農業者を派遣し、県外青年農業者との交流を行い、技術の向上及び経営者としての資質の向上を図る。 ※ R2 年度目標：20 名全国等参加
--------------	---

(4) いきいき農業・農村情報発信事業

青年農業者が自信と誇りを持って農業に取り組むことができるよう、消費者との交流を通して、農業・農村の理解促進を図るための活動を支援する。

事業名	事業内容
青年農業者と消費者の交流促進支援事業	県内の青年農業者が一堂に会し、消費者に対し農業・農村の素晴らしさ等の情報を発信する活動を支援する。 ※ R2 年度目標：来場者数 4,000 人

農業後継者育成基金とは

昭和 58 年 8 月、県、市町村、農業団体、農業者等が一体となって、優れた農業後継者の育成確保を目的に、農業後継者育成基金を創設した。造成は昭和 58 年度から開始し、60 年までの第 1 期計画で 5 億円に達した。さらには 61 年から 63 年までの第 2 期計画を開始し、昭和 63 年度に 10 億円の基金造成を達成した。

農業後継者育成確保事業は基金の運用益を活用し、行政施策では手の届きにくかったきめ細かな事業の推進を目的とした。造成当初から平成 19 年度までは①就農促進対策事業、②資質向上対策事業、③集団活動対策事業、④配偶者対策事業、⑤育成助長対策事業を展開してきたが、平成 20 年度に時代のニーズに合わせた事業の見直しを図り現在に至っている。

2 青年農業者等育成センター事業

本県農業の担い手となる幅広い就農希望者に対し、就農促進啓発、就農相談活動並びに就農支援情報（農地情報等）の収集、蓄積、情報提供を行うとともに、就農を目指す青年が研修を受ける際に資金を交付する。

(1) 意欲ある新規就農者の確保育成事業

本県農業の担い手となる幅広い就農希望者を対象に、就農促進啓発や就農相談活動等を実施するとともに、就農支援情報（農地情報等）の収集、蓄積、情報提供を行い、就農促進を図る。

事業名	事業内容
1 就農相談事業	新規就農希望者に対する就農促進啓発を行うとともに就農相談活動、新規参入フォーラム、現地セミナー等を実施する。 ※ R2年度目標：相談件数 300 件、相談会実施数 9 回 新規参入フォーラム 60 人、現地セミナー 20 人
2 就農サポート構築事業	就農支援情報（農地情報等）の収集、蓄積、並びに情報提供を行う。 ※ R2年度目標：就農情報数 地域 50 件 県域 30 件

(2) 農業次世代人材投資事業（準備型）

次世代を担う農業者を確保・育成するため、就農前の研修期間（2年以内）に生活安定に資する資金（年間 150 万円）を交付し、円滑な就農を促進する。なお、国内での 2 年の研修に加えて海外研修を行う場合に交付期間を 1 年延長できる。

事業名	事業内容
農業次世代人材投資事業（準備型）	就農に向けて県が認める研修機関で研修を受ける者に対して研修期間中の生活安定に資する資金を交付する。 * R2年度目標：交付対象者数 100 人（新規 80 人、継続 20 人）

農業次世代人材投資事業（準備型）実績

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	R1 年度
継続対象者数	9	24	17	11	6	10
新規採択者数	53	40	29	40	32	13
交付金額（千円）	92,625	91,250	61,750	80,875	64,875	31,125

H26～H28 は青年農業給付金（準備型）、H29～は農業次世代人材投資事業（準備型）

(3) 雇用就農者確保育成事業

新たに県内の農業法人等への雇用就農を希望する者が、本県で円滑かつ確実に就業して、定着できるよう、県内・外から幅広く就業希望者を呼び込むとともに、雇用就農に向けた啓発や相談活動・法人現地見学会・情報発信等を通して雇用就農促進を図る。

事業名	事業内容
雇用就農者確保育成事業	県外での雇用就農相談会における特設ブースの設置及び法人現地見学会等により、広く雇用就農希望者を募り、関係機関・団体と連携して雇用就農を促す。 ※ R2年度目標：求人ブース出展数 6 社、法人現地見学会 2 回

IV 農業農村活力支援事業

【予算額：31,574千円】

人が生きる上で最も重要な「食」と、これを支える「農業・農村」の大切さを一人でも多くの県民に理解してもらうとともに、6次産業化に取り組む農業者等の経営発展や中山間地域における農地保全活動など、農業農村の活力向上を支援する。

1 食と農の理解促進事業

生命を維持し、健康であり続けるために必要な「食」と、これを支える「農業・農村」の大切さをより多くの県民に伝えるために以下の取組を行う。

(1) とちぎアグリプラザ管理運営事業 (公2・1 自主事業)

県民の食料・農業・農村に対する理解を深め、これらの振興を図るため、その拠点となるとちぎアグリプラザを適切に管理・運営するとともに、県民に食と農の理解促進を図る。

事業内容	
1	施設の管理運営（地上3階、延床面積1,804.72㎡）
2	食と農に関する相談・情報提供

(2) 食と農の理解促進プロモーション事業 (公2・1 自主事業)

県民に食と農の理解と関心を深めるための実践プログラム「つながろう！栃木の食と農実践講座」を開催し、講座で得た知識や情報を地域で広める「食と農の伝道師」の育成を図る。

また、食と農の理解促進のため、本県産食材を知っていただく料理教室や体験講座等の開催、各種情報の収集・提供、PR活動を実施する。

項目	事業内容
1 「つながろう！栃木の食と農実践講座」の開催	「食と農の伝道師」としての人材を育成する講座の開催（5回）
2 食と農の料理教室等の開催	食べて強くなろう家庭実践講座（仮）の開催（6回） 農に関する体験講座の実施（6回）
3 情報の収集・提供	栃木県の農業に関する情報誌「TOWANO」への情報提供（2回） 各種イベントでのPR活動（5回）

(3) とちぎ食育応援団活用促進事業 (公2・2 受託事業)

食育を継続的に推進するため、未就学児等を対象とした「とちぎっ子食育出前講座」等への食育応援団員の派遣や、本県産食材を知っていただく「食べて強くなろう家庭実践講座（仮）」を開催するほか、団員の資質向上を目的とした研修会の開催や情報発信を行う。

項 目	事 業 内 容
1 とちぎっ子食育出前講座等への食育応援団の派遣	幼稚園児等への応援団員の派遣（目標：30回）
2 活動力アップ研修会の開催	食育活動のための資質向上研修会の開催（1回）
3 食べて強くなるう家庭実践講座（仮）の開催（再掲）	幼稚園児等の保護者を対象とした、本県産食材の簡単・時短レシピを提案する料理講座の開催（6回）
4 活動PR情報誌の作成・配布	幼稚園・保育園、応援団員、関係機関等への情報提供（1回）
5 食育応援団員の管理	募集、登録事務及び名簿、登録証の作成等（目標：450名） （※令和2年2月末現在 453名登録）

2 6次産業総合推進事業

6次産業化に取り組む農業者等における、経営全体の付加価値額（経常利益＋人件費＋減価償却費の合計をいう。）を増加を図るため、経営戦略（経営や組織運営改善方策等）について構想段階から実行まで支援するとともに、研修や電話等による相談を行う。

(1) 6次産業化サポートセンター運営事業（公2・2 受託事業）

農業の6次産業化に取り組む農業者等に相談窓口を設置するとともに、地域支援検証委員会が選定した支援対象者に対し、経営全体の付加価値額を増加するため6次産業化サポートセンターとして実践アドバイザー等を派遣し、総合的なサポートを行う。

項 目	事 業 内 容
1 6次産業化への取組支援	<p>支援対象者に実践アドバイザーを派遣し、経営改善戦略シートの作成や実行を支援する。</p> <p>また、農業者等に電話による相談や農業経営相談所等と連携し研修会等の案内などの情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援検証委員会が選定した支援対象者への支援（目標：10名） ・支援対象者へのアドバイザー派遣（目標：延べ60回）

- (2) 6次産業化人材育成等事業 (公2・2 受託事業)
6次産業化を実践する人材の育成を目的とした研修会等を開催する。

項目	事業内容
1 6次産業化を実践する人材育成	新たな農業を創造できる優れた経営感覚の農業者等を育成するため、インターンシップを含めた「6次産業化実践塾」を開催する。 ・講座 4回、インターンシップ研修 2回 ・募集人員 20名

3 中山間地域活性化推進事業

中山間地域の多面的機能の保全を目的に、地域住民と都市住民等の協働によるボランティア活動を展開するとともに、若い世代に対し農地保全活動等を通じた自然豊かな農村の理解の促進を進める。

- (1) とちぎ夢大地応援団推進事業 (公2・2 受託事業)

項目	事業内容
1 広報活動の実施	夢大地応援団ボランティア活動の情報収集と発信を行う。 ・情報誌発行 (2回)
2 ボランティア活動実施支援	ボランティア活動を実施する地域の活動支援を行う。 (※令和2年2月末現在 団員数 188名) ・推進地区 (3地区)・継続地区 (7地区)
3 カレッジ活動の開催	若い世代を対象にした夢大地応援団カレッジ活動を4回開催する。

4 農村活力向上事業 (公2・1 自主事業)

担い手への農地集積・集約化が進む中で、小さな農地を使用し収益を上げたい農業者や中山間地域で農業の効率化等を目指す農業者がいる。このため、小規模でも経営が成り立つ経営手法を学ぶ講座を開催し、小規模農家の自立を支援することで農地の効率的活用を図る。

項目	事業内容
1 農村活力向上講座	栽培面積が小さくても高収益な農業を実践できる講座の開催 (4回)

V とちぎ花センター管理運営等事業

【予算額：161,005千円】

本県における花の生産振興と花とのふれあいによる心豊かな人づくりを目的に、県が設置した「とちぎ花センター」の管理運営業務を実施する。

その運営に当たっては、指定管理申請の基本方針に基づき「挑戦」「魅せる展示」「創造」「おもてなし」「連携」「交流」の6枚の花びらからなる「感動の花」を咲かせる運営に取り組み、来園者に花とのふれあいによる感動体験を提供する。

1 施設管理事業 (公2・3 指定管理事業)

- (1) 管理建物 鑑賞大温室・展示温室他 15 棟 6,392 m²
 (2) 敷地 花壇等 3.1ha

	利用者目標		開園日数
	入園者	鑑賞大温室入館者 (うち有料入館者)	
令和2年度計画	340,000 人	52,000 人 (22,500 人)	311 日

(参考)

令和元年度計画	340,000 人	50,000 人 (21,500 人)	312 日
平成30年度実績	329,028 人	62,186 人 (22,267 人)	309 日

2 生産振興事業 (公2・3 指定管理事業)

花の生産を推進するため、農業試験場と連携した実証展示や本県オリジナル品種「るりおとめ」や「きらきら星」の展示、生産者組織と連携した県産花きの飾花を行い、花きの情報発信やPRと家庭でできる花の利用を提案する。また、当センターを会場に生産者と消費者の交流イベントや消費者が生産現場を訪ねる「花き生産現場見学ツアー」を開催する。

1 実証展示	キクやバラ、ユリなど切り花を中心に、年間計画に基づいた県産花きの展示を行う。
2 秀品花き展示	各種展覧会入賞者の生産物等、優れた県産花きの紹介とPRを行う。
3 県農業試験場との連携	リンドウのコンテナ栽培の実証展示や、あじさいの育種母材収集保存等を連携して行う。
4 活力ある花き生産の推進	将来の農業の担い手である農業高校や大学生に対して体験や研修の場として提供する。また、若手生産者組織の研修会や現地交流会の場として提供する。
5 生産者と消費者の交流	消費者が花き生産者のほ場を見学する「花き生産現場見学ツアー」の開催や、花センターを会場とした生産者による管理方法の講話や直売などの交流イベントを行う。

3 普及促進事業 (公2・3 指定管理事業)

栃木県の花の拠点施設として、県産花きを使った企画展や花の普及のためのイベントを開催する。また、植物のもつ多様な効果を活かすため、鑑賞大温室やバラ園、花壇など花とふれあう場を提供するとともに、植物を通じた体験型の教室や花育活動、園芸福祉活動に取り組み、花による感動体験を提供する。

項 目	事 業 内 容
1 企画展開催	<p>鑑賞大温室第1企画展示室において次のとおり開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① アジサイ展 (5月) ② 香るハーブの世界展 (6月～7月) ③ 食虫植物展 (7月～8月) ④ コケ・シダ展 (8月～10月) ⑤ ハンギングバスケット展 (11月) ⑥ 冬を彩る花展 (11月～12月) ⑦ 早春の花展 (1月) ⑧ 洋ラン展 (2月～4月) <p>鑑賞大温室第2企画展示室において次のとおり開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ズボラな植物展 (4月～7月) ② 地球にやさしい植物展 (7月～9月) ③ 木の実展 (9月～11月) ④ シクラメンと冬の鉢花展 (11月～12月) ⑤ 花の写真展 (1月～3月)
2 花壇の植栽	<ul style="list-style-type: none"> ① 大花壇 ボランティアなど県民参加による植栽を行い「みんなの花壇」として、デザインテーマに沿って年間3回の植栽を行う。 ② ローズガーデン バラの植栽を広げ、品種を増やすとともに、クレマチスやクリスマスローズなど、修景植物を合わせて植栽し、魅力的なバラ園とする。 ③ 中小花壇 ハンギングバスケットや水生植物などを展示し、四季折々に季節感のある「魅せる花壇」を植栽する。 ④ ボランティアとの協働 「とちはなカレッジ」修了者や一般の申込みによるボランティア組織により、植栽や除草、バラ園の管理などを協働で行う。
3 体験教室	<ul style="list-style-type: none"> ① 教室の開催 季節の花の寄せ植えや、フラワーアレンジなど年間25回開催する。 ② とちはなカレッジ バラの管理や草木染など、より専門的に学べる内容を連続講座として開催する。 ③ 花育教室 子供や親子を主な対象に花とふれあうきっかけとなる教室を年間5回開催する。 ④ 無料招待券の配布 県内の小学生を鑑賞大温室に招待し、植物に親しむきっかけをつくる。

4 イベント開催	<p>花の季節や地域と連携したイベントを開催する。</p> <p>① ヒスイカズラフェスタ (3～5月)</p> <p>② ローズフェスタ (5月～6月)</p> <p>③ ホタルまつり(観光協会共催) (6月)</p> <p>④ ジャングルで肝試し～夜咲く花の紹介～ (8月)</p> <p>⑤ フラワーマルシェ (9月)</p> <p>⑥ 秋のフラワーフェスティバル～ハロウィンスペシャル～ (10月)</p> <p>⑦ フラワークリスマス (12月)</p> <p>その他ミニイベントを開催する。</p>
5 園芸福祉活動	<p>障害者用のコンテナガーデンへの植栽など、高齢者や障害者が植物とふれあう機会を提供する。</p>

4 受託事業 (公2・3 指定管理事業)

花育や花の普及を図るため、次の業務を受託する。

1 次世代国産花き産業確立推進事業	<p>花きの需要拡大を目的とした事業を受託し、小・中学校や福祉施設で花に親しむきっかけづくりや、花の持つ多様な効果を学習する活動に取り組む。</p>
2 イベント飾花	<p>花と苺のフェスティバルなど県主催イベント等での飾花業務を受託し、会場を華やかに飾るとともに県産花きの普及促進に努める。</p>

VI なかがわ水遊園管理運営等事業

【予算額：436,604千円】

那珂川の豊かな水と緑に親しみ、水生生物とふれあう場を提供することにより、その沿川地域の自然と文化についての県民の理解を深めるとともに、都市と農村との交流の促進を図ることを目的に、県が大田原市に設置した「栃木県なかがわ水遊園」の管理運営業務を実施する。

また、夏以降に入館者500万人を達成する見込みであることから、記念事業を計画するほか那珂川の豊かな自然や生物、産業や文化など多彩な地域資源を活用するとともに環境に配慮し、地元自治体や地域住民と連携し自然体験活動や河川清掃など地域活性化につなげる包括的な取組を実施する。さらに、やすらぎと憩いを提供するための施設管理、独創的な体験講座、イベント等を開催することにより、さらなる利用者のサービス向上に努める。

1 施設管理事業 (公2・3 指定管理事業)

- (1)管理建物 おもしろ魚館(展示ゾーン及び体験交流ゾーン) 約6,000㎡
 (2)公園施設 芝生広場・お魚ふれあいステーション・水の広場・公園サービスステーション
 約250,000㎡

	おもしろ魚館入館者目標		開園日数
	入館者	うち有料入館者	
令和2年度計画	270,000人	187,800人	308日

(参考)

令和元年度計画	270,000人	187,600人	308日
平成30年度実績	280,195人	191,051人	308日

2 展示活動事業 (公2・3 指定管理事業)

展示テーマである「那珂川から世界の川、そしてあこがれの海へ」に基づき、栃木県を代表する清流「那珂川」と世界を代表する「アマゾン川」の二つの川に注目した魚類の展示をベースに両生類・爬虫類・ほ乳類等他に類のない展示を目指す。また、水辺の生物や環境について理解が深まるようわかりやすく魅力ある展示を行う。

項目	事業内容
1 常設展示	那珂川水系の魚や水産試験場の研究成果など地域の水生生物への理解と関心を深める展示と、アマゾン、グレートバリアリーフの魚など生物多様性のすばらしさを表現する展示など合わせて約300種2万点の生物を展示する。来園者サービスを向上するため季節感のある特別展示を行うエリアを整備する。
2 企画展	春： <u>危険生物展</u> (3月～5月) 夏： <u>魚の食文化展</u> (仮称) (7月～8月) 冬： <u>ライトアクアリオ～星～</u> (仮称) (11月～1月) 春： <u>寄生共生生物展</u> (仮称) (3月～5月)

3 展示解説プログラム	水族館の裏側をガイドするバックヤードツアーやアマゾンの魚たちの生態を解説しながら給餌するプログラム、飼育係によるフロアガイドを行う。また、那珂川の生物及び生息環境など多様なニーズに対応した解説を提供するためデジタル表示を導入する。
4 特別展示	干支にちなんだ生物やハロウィン、バレンタインなどの季節イベントに合わせた生物、珍しい生物など、話題性のある生物の特別展示を行う。

3 体験交流事業 (公2・3 指定管理事業)

農村の文化や様々な地域資源などについて楽しみながら学ぶことができる各種体験講座を開催する。水族館ならではの体験講座や都市と農村の交流を促進する企画など「見て、触れて、食べて、感じて」を体感できるユニークな体験型施設を目指す。

項目	事業内容
1 おさかな研究室	魚の観察や解剖、標本づくりのほか、フィールドを活用した水生生物等の採集体験や観察実験講座を開催する。
2 味わい工房	川魚や農産物など地域の食材を活用した料理、田舎まんじゅう、ソーセージ、ピザ、地粉パン、クッキーなど調理加工体験する講座を開催する。
3 創作工房	竹細工、木工細工、和紙細工、まゆ・和紙クラフトなど地域の伝統工芸や昔遊び等ふるさとを感じられる体験講座を開催する。
4 釣り池	マス釣り (12～5月) 及び五目釣り (通年)、ザリガニ釣り (夏季) を常駐インストラクターの指導で初心者でも安心して楽しめる釣り体験・教室を実施する。またサービス向上のため新たな釣り対象魚種導入を図る。
5 その他の事業	マス・アユのつかみどり体験、魚や地域の食材を使用した料理の試食会、農業体験などを行う。
6 コンクール等	水の生き物や水遊園の風景等をテーマにした写生コンクール (小学生対象) や水遊園の思い出を表現した写真コンテスト (一般対象) を開催する。

4 地域及び教育機関等との連携事業 (公2・3 指定管理事業)

なかがわ水遊園が那珂川沿川地域活性化の拠点施設としての一翼を担うため、地元自治体・関連施設、地域住民等と連携し、地場産業・観光の振興等地域発展を図り、地域資源の積極的な紹介や集客のための企画を通し、地域活性化につなげていく。

また、学校授業のサポートや職場体験など教育機関との連携事業にも積極的に取り組む。

地域連携企画

項目	事業内容
1 500万人達成記念事業	入館者 500 万人達成を記念して、地域の特産物等を賞品とした達成日予想クイズ及びセレモニーを開催する。
2 那珂川さくらまつり	那珂川の桜並木を活用した交流促進イベントとして、地域住民等とともに自然に親しむイベントを開催する。(4月開催)
3 鮎まつり	全国的にも有名な那珂川の鮎釣りを前に、鮎に関するイベントや講演会を開催する。(5月開催)

4 那珂川清掃活動	地域の自然と住民の郷土愛を育み、環境保全の普及啓発のため水遊園に隣接した那珂川河川敷の清掃活動を行う。(4月以降複数回開催)
5 じもフェス	近隣自治体(3市町)合同によるグルメや観光の情報発信を行う地元のイベント「じもフェス」を開催する。(7月開催)
6 那珂川大感謝祭	地域の商工観光団体や那珂川あゆ街道など食の街道関連団体の出店などにより周辺施設の紹介など地域情報発信を行う。(9月開催)
7 なかがわ里山ポタリング	自転車を通じて那珂川流域の魅力を発信する企画として「なかがわ里山ポタリング」を開催する。(4月、6月、9月、11月開催)
8 那珂川いいとこ応援&探検隊	「那珂川いいとこ応援&探検隊:NICE!」として周辺施設、名所、グルメなどスタッフが取材した情報を、来園者に発信する。

その他連携事業

項目	事業内容
1 出張授業	地元の小学校等へゲストティーチャーとして赴き、ミヤコタナゴやイトヨなど地域にすむ水生生物に関する授業を行う。
2 調査研究活動	ミヤコタナゴ再導入、イトヨ生息調査等を地域自治体や教育機関、地域団体等とともに進行。
3 地域特産品PR及び新商品開発事業	地域の特産品等の展示販売をするほか、那珂川のアユなど地域の食材や、オリジナリティのあるアマゾン食材を活用した新商品を地元企業等と開発する。

5 広報活動事業 (公2・3 指定管理事業)

水遊園及び周辺地域の魅力ある情報を的確かつ効果的に発信し、水遊園の知名度向上及び集客促進を図る。広報手段については、県南に位置するとちぎ花センターとの連携を図りながらチラシ等の小学生全員への配布、旅行・地元情報誌への広告掲載のほか、SNSによる記事や動画の投稿やWEB広告を活用し、東京オリンピックイヤーならではの誘客を図る。また、より魅力的な施設となるため、遠足など団体利用者のアンケートを始め利用者ニーズの収集を行う。

収益事業 1

1 物品販売事業

とちぎ花センター及びなかがわ水遊園で、関連商品や飲食物の販売を行い、来園者に対しサービスの提供に努める。

(1) とちぎ花センター物品販売事業

1 花き類販売事業	県内産花きや季節の花などの販売を行う「とちはなちゃんのおはな屋さん」の運営を行う。
2 飲食施設事業	来園者に飲み物や食事を提供する「はなカフェ」の運営を行う。
3 体験等開催事業	園内外で季節の花の寄せ植えや草木染めなどの体験講座を開催する。

(2) なかがわ水遊園物品販売事業

1 ショップ事業	魚や地域に関するグッズ等を販売するミュージアムショップ「フィッシュパル」の運営を行う。
2 喫茶事業	来館者に飲み物や軽食を提供する「アマゾンカフェ」の運営を行う。
3 屋外売店事業	来園者に食事などを提供する「味処ゆづかみ」及び「なかつぴーのかき氷屋さん」の運営を行う。

その他事業 1

1 就農支援資金貸付金回収事業

「青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法」（平成 26 年 4 月 1 日廃止）に基づき、認定就農者に対して貸付けた資金の回収業務を実施する。